

香教連速報

勤務交渉

教職員が安心して勤務できる環境へ、改善を強く要望!

香教連は、7月13日(火)14:00から県庁12階第5会議室において、香川県教委との勤務交渉を行った。香教連側は、森委員長以下5名が出席。県教委側は、春山義務教育課長以下7名が対応した。主要望と回答は、以下の通り。**太字は要望項目、香教連の主張は丸ゴシック、県教委の回答は明朝斜体字**で表記している。

主幹教諭の適正な運用と、指導教諭の設置について、さらなる検証を進めながら、児童生徒にとって効果的な制度となるようにすること
○ 主幹教諭の職務内容・任用基準を明確に示すと共に、主幹教諭に過度の負担がかからないよう、多数の主幹教諭を任用すること。

【森委員長】まずは、昨年度の11名任用に続き、本年度2名の主幹教諭が増員されたことに感謝申し上げます。一部の教員から、「主幹教諭の具体的な仕事は何か」という質問を受けた。現場においては、どのような動きをする職であるかが十分浸透していない感がある。さらに、その具体的な職務内容は、学校毎に大きく差があるようである。県として、その具体的な職務内容と任用基準を明確に示していただきたい。そうすることによって「主幹教諭」が魅力ある職として定着し、任用をめざす教員の励みや、管理職任用とは違った目標となると考える。また、多数の教諭が受験できるよう、任用希望者が受験しやすい環境整備の早急な実施を望む。

【春山義務教育課長】主幹教諭は、管理職の命を受け、問題解決に向けて統括的な役割を担う職である。各学校において教育課題解決に向けてに対応し、指示改善していくことが具体的な職務となる。今後任用が増えてきた場合に、具体的な任用基準を示すことになる。徐々に任用数を増やしている状況である。現在任用され活躍中の主幹教諭から、成果と課題を聞き、検証を進め、改善点については来年度に向けて改善を進めているところである。

○ 先行導入している他県の状況を参考にして、早急に指導教諭を設置すること。

【好井執行委員】香教連としては、導入するだけでなく、きちんとした人選が行われ、学校で機能的な役割を果たすことができるようにしていただきたい。そのためには、設置に向けて具体的な職務内容と任用基準を明確に示していただきたい。この件については、本年度のアンケート結果では、『若年研修の担当』としての職務も期待されている。さらに、若年教諭は『悩み』を相談できる先輩教師を望んでいるという結果も出ている。児童生徒の学力・学習意欲ともに二極化を加速している学校現場において、今後増えていくであろう若年教員の指導力の向上が、重要な解決策となることは明かである。アンケート結果や委員の意見、他県の状況と合わせて判断いただき、指導教諭設置に向けて、早急に検討いただきたい。

【春山義務教育課長】春の総括交渉の際にも回答したとおり、新しい職の設置については現在検討中である。昨年度、香川県教育委員会としても、指導教諭の設置を考えていたが、結果的には平成22年度の設置には至らなかった。アンケート結果によると、研究主任の仕事が指導教諭に一番期待しているようであるが、今の学校現場における大量退職、大量採用の現状を考えると二番目の「若年教員担当」への期待も大事な観点であると考えている。他県の状況を見ながら、来年度予算に対して検討を続けていきたいと考えている。

2 香川型指導体制については、さらなる検証を進めながら、児童生徒にとって、より効果的な制度となるようにすること。

○ 第8次教職員定数改善計画の策定を視野に入れ、香川型指導体制の更なる拡充が、定数改善計画の先行実施に繋がるように、35人学級定数の教員配置を行うこと。

【地下事務局次長】本日の新聞に、第8次教職員定数改善計画の策定に向けた中教審初等中等教育分科会提言案が載っていた。小学校では来年度から新学習指導要領が完全実施となる。中学校でも平成24年度より完全実施である。定数改善計画策定の先行実施として「新香川型指導体制」を実施していただきたい。現在の小学校低学年の複数担任配置基準を中学校および小学校の他学年にも適用し、35人学級定数の教員配置を実施することを「新香川型指導体制」として提案する。現在の複数担任制度実施で得た良い点や問題点を生かして、全国に先駆けた取組を期待する。

【春山義務教育課長】本日(7/13)の新聞に中教審提言案が報道されたが、具体的な答申は概算要求の時期になると考える。本年度の中教審答申は基本的に平成23年度予算策定に向けた内容である。今までの学級定数引き下げについては、年次計画で実施してきている。今回の答申通りに実施されるとすれば、平成23年度より段階的に実施されることになる。推測の域ではあるが、教員の振り替えが懸念される。財政運営閣議決定に、新しい政策を実施する際には、財源を明示することが規定された。全体の予算としては増額はあまり見込めない中で、35人学級定数を実現するためには、現在全国で41,253人措置されている少人数指導加配教員等の振り替えが行われる可能性がある。少人数指導に加えた、35人定数実現を望むが、予断を許さない状況である。香川型指導体制についてははっきりと考えていかなければならないと思っている。

3 様々な制度改正が、教職員の更なる多忙化を招かないように十分配慮すること。

○ 新学習指導要領の先行実施が、教職員の更なる多忙化を招かないように、教職員の増配置を含めて、特段の配慮を行うこと。

【森委員長】香教連実施のアンケート調査によると新学習指導要領完全実施に向けて不安を感じることは、教職員のさらなる多忙化と、子どもたちの学習内容定着率低下、学力の二極化加速への懸念である。これらの不安を解消するために、最も期待する解決策として、「教員数の増加」を挙げている。学校に配置される教員が増員すれば、教師の負担軽減だけではなく、児童生徒へのきめ細かな対応が可能になり、これらの不安が解消できると考えている。平成23年度より新学習指導要領が小学校に於いて完全実施となる現状では、県単独でも学校規模に合わせた早急の教員増が望まれる。

【春山義務教育課長】学習指導要領先行実施のために本県では、小中あわせて35名の30時間講師を配置し、授業時数増に対応している。最終的には定数改善にかかってくることはあるが、中学校における学級数増に伴う授業時数の増についてあまり議論されていないことにも懸念を感じる。今後の国の動向に大いに期待する。

○ 勤務時間の短縮が、教職員の時間外勤務の増加に繋がらないよう、その趣旨を校長会等で十分周知すること。

【中浦副委員長】本年4月より教職員の勤務時間も15分短縮され、週38時間45分となった。県内の小中学校では、概ね退庁時刻を10~15分繰り上げ、対応しているようである。しかしながら、勤務時間が短縮されたことを実感している委員は非常に少ない。香教連アンケート調査によると、平均退庁時刻は19時45分となっている。この結果からも、勤務時間の短縮は、形式上のもので、実際は時間外勤務時間が増大したのみであることを物語っている。やり甲斐を感じながら、教育専門職としての誇りと自信を持って教育実践にあたることのできる、時間的・心理的ゆとりを学校現場に与えていただきたい。

【春山義務教育課長】県教委としては、研修や調査の見直しなどを行い負担軽減を図っている。当たり前のことかもしれないが、管理職は教員の業務内容を把握し、優先順位や緊急性を含めて適正に指導していただくよう校長会等で十分に周知していく。労働時間だけでなく、職場環境を含めた校務分掌の適正化を図るよう今後とも指導していく。

○ 「全国学力・学習状況調査」の実施を希望する非抽出校に対して、採点・集計・検証するための予算を十分に確保すること。また、その結果を、実施後速やかに学校現場に伝え、児童生徒への指導に役立つよう、国に働きかけること。

【中浦副委員長】本年度も、「全国学力学習状況調査」が香川でも悉皆で実施されたことは、調査結果を基に、学習指導に生かせるという意味で、現場の先生方も概ね理解を示している。しかしながら、抽出校と希望実施校で、実施後の処理において差が出るのは好ましくないと考える。教職員の負担増大のみを議論するのではなく、採点者の違う全国結果・県内結果との比較において問題があると考えられる。また、せっかく3年連続で実施した悉皆調査による追跡結果の信憑性にも問題が残る。県単独予算を組んでも同様の基準で検証ができるように配慮すべきである。

【春山義務教育課長】採点基準の均一化のために、回答例を示した。悉皆調査校と同様の分析ができるようなソフトウェアの作成も行っている。調査委自体が悉皆でなくなっていることもあり、結果公開の時期は昨年よりも若干早まる予定である。全国・県等の学校を超えた枠の中での個人、学級、学校の傾向をつかみ、指導に生かすことは大切である。指導に生かすことが大変な作業であることは分かるが、毎年実施する必要性も感じている。

○ 病気休業等の代替教員の配置については、学校の実状を踏まえ早急に配置すること。

【日笠養教部長】本年も、病気休業者が増加している。特に精神疾患等による休業者は、長期にわたる療養になることが多く、病休代替教諭の配置を待っている学校がある。メンタルヘルズ相談等により病気休業の抑制に努めると合わせて、病気休業等の代替教員を早急に配置できるように要望する。退職教員の再雇用や、教育センター・研究員等の臨時的な学校への配置等、早急に整備していただきたい。

【春山義務教育課長】昨年度に比べて大幅に改善されていると考える。本日まで、50件あった代替教員の配置希望に対して、11件の配置が遅れた。しかし、その遅れは1桁日数(1~9日)であった。昨年は、配置の遅れた11件(33件中)の内、半数以上が2桁日数(10日以上)の配置遅れであったことから考えると、改善が進んでいると判断できる。

○ 流行性疾患等の発生時においては、ワクチン接種等の予防策を教職員が優先的に受けられるよう、関係諸機関に働きかけること

【文書回答】今後、感染防止対策やワクチン接種等についての情報提供及びワクチン接種の勧奨に勤めるとともに、新たな流行性疾患が発生した場合は、関係機関と密接に連携し、必要に応じて優先的なワクチン接種を全国都道府県教育委員会連合会等を通じて国に要望して参りたい。

